

紀美野町水質検査計画
(紀美野町河南簡易水道)

令和 6 年 4 月
和歌山県海草郡紀美野町

紀美野町 水質検査計画 目次

1. 基本方針

2. 水道事業の概要

3. 水質基準にかかる計画事項

(1) 原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の留意事項

(2) 定期の水質検査

(3) 定期の水質検査を省略する項目

(4) 臨時の水質検査

(5) 水道法第 20 条第 3 項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容

(6) その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

1) 水質検査結果の評価

2) 水質検査計画の見直し

3) 水質検査の精度と信頼性保証

4) 関係機関との連携

4. 水質管理目標設定項目にかかる事項

5. クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査

6. 水質検査計画及び検査結果の公表

1. 基本方針

紀美野町の水道の水質に関する検査についての基本方針を下記のとおり定めます。

記

- ①安全でおいしい水を安定的に供給します。
- ②需要者が信頼できる水道水の供給を図ります。
- ③効率的な水質検査を目指し、合理的な判断の質の高い水の供給を行います。
- ④地域性を考慮した水質検査（農薬等）の実施を行います。
- ⑤水質検査計画について需要者に対して情報提供を行います。

この基本方針に基づき、清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行い、適切な判断により需要者が安心、信頼して利用できる水道の経営を目指します。

2. 水道事業の概要

紀美野町河南簡易水道

1) 給水区域 紀美野町福井、坂本、梅本、中田、奥佐々

2) 水源の名称及び場所並びに種別

下佐々水源地 紀美野町下佐々 1 1 7 5 番地先 浅井戸水

3) 浄水場の名称及び場所並びに浄水方法

河南浄水場 紀美野町下佐々 1 1 7 5 番地 緩速ろ過

4) 計画給水人口及び1日最大給水量

計画給水人口 5 8 0 人

1日最大給水量 2 6 2 m³

5) 施設の概要

浄水場	RC 造
配水池	6池 RC 造
配水管	約 14,993 m
送水管	約 8,118 m

6) その他の設備

- ・危機管理対応設備 ・ ・ ・ 魚類飼育槽
- ・停電時対応設備 ・ ・ ・ 発電機設備

3. 水質基準にかかる計画事項

(1) 原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の留意事項

原水から給水栓に至るまでの過去3年間の水質検査実績を基に省略項目を設定します。なお、近辺の状況、汚染の要因となる事物の有無や水質管理上優先すべき対象項目等の水質管理上の留意事項は次のとおりです。

① 原水の水質状況及び水質管理上の留意事項

「原水の水質試験結果」：別紙1参照（過去5年間）

{水質状況}

別紙.1の水質検査結果表は過去5年間（令和元年度～令和5年度）における値をまとめたものです。全項目水質基準値内におさまっており、水質的に安定した水を供給していると考えられます。

{水質管理上の留意事項}

適時に水源地等の巡視を行い、異常がないことを確認しています。また、原水の安全を確保するため、施設周辺にはフェンスを設置しています。

② 浄水後の水質状況及び水質管理上の留意事項

「浄水後の水質試験結果」：別紙2参照（過去5年間）

{水質状況}

別紙.2の水質検査結果表は過去5年間（令和元年度～令和5年度）における値をまとめたものです。全項目水質基準値内におさまっており、水質的に安定した水を供給していると考えられます。

{水質管理上の留意事項}

鉛の水質基準が強化されることになりましたが、水道本管では鉛管を使用していません。また、ご家庭内で引かれている給水管のうち鉛管が使用されている可能性があります。通常の使用状態では水質基準に適合しており問題ありません。水道水が管の中に長時間滞留する（朝一番に水道水を使うときやしばらく水道水を使わなかったとき等）と水質基準を超える鉛が溶け出すことがあります。バケツ1杯程度の最初の水を散水など飲用以外の用途に使用すれば、水質基準以上の鉛は検出されず、飲用に用いても問題ありません。

(2) 定期の水質検査

[水質検査項目、採水地点、検査の回数及びその理由]

〈水質検査項目〉

原水 . . . 全40項目（消毒副生成物を除く）

浄水 . . . 全51項目 + 色、濁り及び消毒の残留効果

〈採水地点〉

原水 . . . 河南浄水場

浄水 . . . 河南浄水場

〈検査の回数及びその理由〉

A：一日1回以上（以下、毎日検査と記述します。）

. . . . 水道法施行規則第15条第1項第1号及び第3号による。

B：概ね1箇月に1回以上 . . . 上記に同じ。

C：概ね3箇月に1回以上 . . . 上記に同じ。

D：概ね1年に1回以上 . . . 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況から原水の水質が大きく変わるおそれ

が少ないと認められる場合であって、過去3年間における検査結果がすべて基準値の1/5以下であるとき。

E：概ね3年に1回以上・・・水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間における検査結果がすべて基準値の1/10以下であるとき。

※ 上記のB～Eについては、以下、定期検査と記述します。

(3) 定期の水質検査を省略する項目（当該項目及びその理由）

〈当該項目〉

なし

図.1 《 水質検査実施一覧表 》

		水質検査項目	基準値	検査回数	水質検査の方法
毎日検査		色	異常無し	A	自己
		濁り	異常無し	A	自己
		消毒の残留効果	0.1mg/l 以上	A	自己
水質基準項目	1	一般細菌	100 個/ml 以下	B	委託
	2	大腸菌	不検出	B	委託
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l 以下	D	委託
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	D	委託
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l 以下	D	委託
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l 以下	D	委託
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l 以下	D	委託
	8	六価クロム化合物	0.02mg/l 以下	D	委託
	9	亜硝酸態窒素（H26 より）	0.04mg/l 以下	C	委託
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l 以下	C	委託
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	D	委託
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l 以下	D	委託

	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l 以下	D	委託
水 質 基 準 項 目	14	四塩化炭素	0.002mg/l 以下	D	委託
	15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l 以下	D	委託
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及 びトランス-1, 2-ジクロロエチ レン	0.04mg/l 以下	D	委託
	17	ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	D	委託
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	D	委託
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	D	委託
	20	ベンゼン	0.01mg/l 以下	D	委託
	21	塩素酸	0.6mg/l 以下	C	委託
	22	クロロ酢酸	0.02mg/l 以下	C	委託
	23	クロロホルム	0.06mg/l 以下	C	委託
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l 以下	C	委託
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l 以下	C	委託
	26	臭素酸	0.01mg/l 以下	C	委託
	27	総トリハロメタン	0.1mg/l 以下	C	委託
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l 以下	C	委託
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l 以下	C	委託
	30	ブロモホルム	0.09mg/l 以下	C	委託
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l 以下	C	委託
	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l 以下	D	委託
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l 以下	D	委託
	34	鉄及びその化合物	0.3mg/l 以下	C	委託
	35	銅及びその化合物	1.0mg/l 以下	D	委託
	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l 以下	D	委託
	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l 以下	D	委託
	38	塩化物イオン	200mg/l 以下	B	委託
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l 以下	D	委託
	40	蒸発残留物	500mg/l 以下	C	委託
	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下	D	委託

	42	ジェオスミン	0.00001mg/l 以下	B	委託
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l 以下	B	委託
	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l 以下	C	委託
水 質 基 準 項 目	45	フェノール類	0.005mg/l 以下	D	委託
	46	有機物 (TOC の量)	3mg/l 以下	B	委託
	47	PH 値	5.8 以上 8.6 以下	B	委託
	48	味	異常無し	B	委託
	49	臭気	異常無し	B	委託
	50	色度	5 度以下	B	委託
	51	濁度	2 度以下	B	委託

※〈検査方法〉

自己：水道課で自己検査を行います。

委託：厚生労働省登録検査機関に委託します。

(4)．臨時の水質検査（水道法 20 条第 1 項）

1) 次に掲げる要件に該当する場合は臨時の検査を行うものとします。

(イ) 水源の水質が著しく悪化したとき。

(ロ) 水源に異常があったとき。

(ハ) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。

(ニ) 浄水過程に異常があったとき。

(ホ) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

(ヘ) その他特に必要があると認められるとき。

2) 臨時の場合の検査項目及び採水地点を次のとおりとします。

(ア) 原則 51 項目全てが対象ですが、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる場合はその項目についての検査を省略します。

(イ) 定期検査の場合に準じますが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。

(5). 水道法第 20 条第 3 項の規定により水質検査を委託する場合における当該委託の内容

定期の検査及び臨時の検査については、当事業での検査ができないため、公的検査機関又は厚生労働省登録検査機関に委託します。

なお、詳細は上記の図.1 に示す《 水質検査実施一覧表 》によるものとします。

(6). その他の水質検査の実施に際し配慮すべき事項

1) 水質検査結果の評価・対応

〈基本方針〉

- ① 定期検査については、委託した検査結果をチェックします。
- ② 全ての項目の中で、基準を超えている項目があった場合、直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保するため必要な対策を講じます。
- ③ 水質検査の結果に異常が認められた場合、確認のため直ちに再検査を行います。

〈評価方法〉

検査ごとの結果の値を基準値と照らし合わせるにより評価を行います。

この際、基準値を超えていることが明らかになった場合は水質異常時とみて所用の対応を図ります。

検査結果の確認は、水道課職員がこの任務に当たり、評価を行います。

① 健康に関する項目

一般細菌、大腸菌、カドミウム、シアン化物、水銀等については、検査ごとの結果を基準値と照らし合わせ、基準を超えている場合は水質異常時として扱います。

その他の項目については、長期的な影響を考慮しているため、検査ごとの結果の値が基準値を超えていることが明らかになった場合は、直ちに原因究明を行い低減化対策を実施し基準を満たすようにします。水質基準超過が継続すると見込まれる場合は水質異常時として扱います。

② 性状に関する項目

検査ごとの結果の値を基準値と照らし合わせ超えていることが明らかになった場

合には、水質異常時として扱います。

〈対応方針〉

水質異常時には次の対応を図ります。

- ① 水質検査の結果、水質基準を超えた値が検出された場合には、直ちに原因究明を行い、基準を満たすために必要な対策を講じます。
- ② 水質検査結果に異常が認められた場合には、確認のため直ちに再検査を実施します。
- ③ 水質項目に合わせた適切な対応を行います。
 - (a) 健康に関連する項目・・・基準の超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合は、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。
 - (b) 性状に関する項目・・・基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害のおそれがある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目にかかる低減化対策を講じ、基準を満たす水質を確保します。

ただし、色度、濁度のように水質汚染の可能性があるもの、銅のように過剰量の存在が健康に影響を及ぼすおそれのある項目については、健康に関連する項に準じて適切に対応します。

2) 水質検査計画の見直し

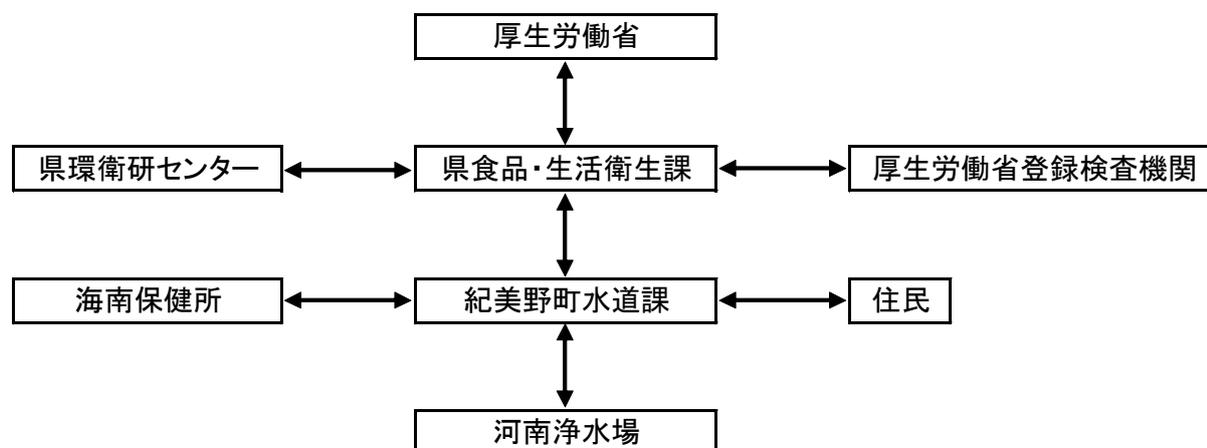
水質検査計画と実際の水質検査等とに行き違いを生じた場合は、その部分の一部見直しを行います。

また、法律の改正等による重要な変更、内容の大部分に対する変更が生じた場合は必要に応じて見直しを行います。

3) 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査の精度を確認し、需用者に対する信頼性の保証を行うために、厚生労働大臣登録検査機関による水質検査結果を水道課職員自らがチェックを行い、信頼性の向上を図ります。

4) 関係機関との連携



4. 水質管理目標設定項目にかかる事項

水質管理目標設定項目とは、水質基準を補完する項目として新たに定められたものです。これらは将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者等において水質基準にかかる検査に準じて、体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として定められたものです。一般環境中で検出されている項目、使用量が多く今後水道水中でも検出される可能性があり水道水質管理上留意すべきとして関係者の注意を喚起するため、水質検査を行い、知見を集積していく項目として選定されています。

以下の項目について水質管理目標設定項目として位置づけます。

《 水質検査実施一覧表（水質管理目標設定項目） 》

番号	水質検査項目	目標値	検査頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/l 以下	1回/年
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/l 以下	1回/年
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/l 以下	1回/年
4	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	1回/年
5	トルエン	0.4mg/l 以下	1回/年
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/l 以下	1回/年
7	亜塩素酸	0.6mg/l 以下	1回/年

8	二酸化塩素	0.6mg/ℓ 以下	1回/年
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ 以下	1回/年
10	抱水クロラール	0.02mg/ℓ 以下	1回/年
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	1回/年
12	残留塩素	1mg/ℓ 以下	1回/年
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/ℓ 以上100mg/ℓ 以下	1回/年
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ 以下	1回/年
15	遊離炭酸	20mg/ℓ 以下	1回/年
16	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ 以下	1回/年
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ 以下	1回/年
18	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/ℓ 以下	1回/年
19	臭気強度（TON）	3以下	1回/年
20	蒸発残留物	30mg/ℓ 以上200mg/ℓ 以下	1回/年
21	濁度	1度以下	1回/年
22	PH値	7.5程度	1回/年
23	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし極力0に近づける	1回/年
24	従属栄養細菌	2000個/ml以下	1回/年
25	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ 以下	1回/年
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ 以下	1回/年
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/ℓ 以下	1回/年

水質管理目標設定項目検査結果：別紙3参照（過去5年間）

採水地点：河南浄水場

5. クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査

耐塩素性病原生物であるクリプトスポリジウム及びジアルジア（以下「クリプトスポリジウム等」という）の対策として、厚生労働省策定の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（以下「対策指針」）に基づき、汚染の指標として有効な大腸菌および嫌気性芽胞菌（以下「指標菌」という）の検査を原水において3ヶ月に1回実施します。

河南簡易水道では、クリプトスポリジウム等を除去するろ過設備があるため、対策指針に基づき、ろ過池の出口の濁度を0.1度以下に維持し、クリプトスポリジウム等の除去に適切に機能していることを常時監視します。また、原水の汚染レベルを把握するために、原水にてクリプトスポリジウム等の検査を年に1回実施します。

検査結果 : 別紙5参照(過去5年間)

採水地点 : 河南浄水場

6. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び水質検査の結果は以下の方法で公表しています。

図書の閲覧 : 紀美野町役場 水道課

なお、水質管理目標設定項目値についても、必要に応じて水質検査結果を公開します。ご意見等ございましたら下記までご連絡下さい。

紀美野町役場 水道課 電話番号 073-489-2474

別紙 1 水質検査結果表 基準項目 河南簡易水道 原水

番号	項目	R1.11		R2.11		R3.10		R4.10		R5.10		最大	最小	基準値
1	一般細菌 (個/mL)	15		74		190		200		430		430	15	100個/mL以下
2	大腸菌	陽性		陽性		検出		検出		検出		検出	検出	未検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003	未満	0.0003	0.0003	0.003mg/L以下								
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005	未満	0.00005	0.00005	0.0005mg/L以下								
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.005	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.005	0.002	0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004	未満	0.004	0.004	0.04mg/L以下								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.6		1.1		0.6		1.6		1.12		1.6	0.6	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	未満	0.08	0.08	0.8mg/L以下								
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02		0.02		0.1	未満	0.1	未満	0.03		0.1	0.02	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002	未満	0.0002	0.0002	0.002mg/L以下								
15	1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.005	未満	0.005	0.005	0.05mg/L以下								
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004	未満	0.004	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.004	0.001	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.002	未満	0.002	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.002	0.001	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
20	ベンゼン (mg/L)	0.001	未満	0.001	0.001	0.01mg/L以下								
20	クロロ酢酸 (mg/L)											0	0	0.02mg/L以下
21	クロロホルム (mg/L)											0	0	0.03mg/L以下
22	ジクロロ酢酸 (mg/L)											0	0	0.04mg/L以下
23	ジブromokロロメタン (mg/L)											0	0	0.05mg/L以下
24	臭素酸 (mg/L)											0	0	0.06mg/L以下
25	総トリハロメタン (mg/L)											0	0	0.07mg/L以下
26	トリクロロ酢酸 (mg/L)											0	0	0.08mg/L以下
27	ブromokロロメタン (mg/L)											0	0	0.09mg/L以下
28	ブromokホルム (mg/L)											0	0	0.10mg/L以下
29	ホルムアルデヒド (mg/L)											0	0	0.11mg/L以下
21	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01	未満	0.01	0.01	1.0mg/L以下								
22	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.02	未満	0.02	0.02	0.2mg/L以下								
23	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01	未満	0.01	未満	0.03	未満	0.03	未満	0.03	未満	0.03	0.01	0.3mg/L以下
24	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01		0.01	未満	0.01	未満	0.01	未満	0.01	未満	0.01	0.01	1.0mg/L以下
25	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.3		5.4		5.4		5.2		4.9		5.4	4.9	200mg/L以下
26	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005	未満	0.005	0.005	0.05mg/L以下								
27	塩化物イオン (mg/L)	4.8		4.3		5.3		4.4		4.2		5.3	4.2	200mg/L以下
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	51		46		49		46		46.8		51	46	300mg/L以下
29	蒸発残留物 (mg/L)	64		78		89		89		77		89	64	500mg/L以下
30	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02	未満	0.02	0.02	0.2mg/L以下								
31	ジェオスミン (mg/L)	0.000001	未満	0.000001	0.000001	0.00001mg/L以下								
32	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.000001	未満	0.000001	0.000001	0.00001mg/L以下								
33	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005	未満	0.005	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.005	未満	0.005	0.002	0.02mg/L以下
34	フェノール類 (mg/L)	0.0005	未満	0.0005	0.0005	0.005mg/L以下								
35	有機物 (TOCの量) (mg/L)	0.6		1.4		0.6		0.5		1		1.4	0.5	3mg/L以下
36	PH値	7.1		6.8		7.1		0.6		6.96		7.1	0.6	5.8以上8.6以下
37	味	-		---		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし	異常なし	異常なし
38	臭気	異常なし		微沼沢臭		異常なし		異常なし		異常なし		微沼沢臭	異常なし	異常なし
39	色度 (度)	1.5		1.9		2		1.6		2		2	1.5	5度以下
40	濁度 (度)	0.2	未満	0.3		0.2		0.3		0.2		0.3	0.2	2度以下

別紙 2 水質検査結果表 基準項目 河南簡易水道 浄水

番号	項目	R2.12		R3.1		R3.2		R3.3		R3.4		R3.5		R3.6		R3.7		R3.8		R3.9	
1	一般細菌 (個/ml)	8		29		4		6		2		8		7		4		2		10	
2	大腸菌	未検出																			
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)																				
4	水銀及びその化合物 (mg/l)																				
5	セレン及びその化合物 (mg/l)																				
6	鉛及びその化合物 (mg/l)																				
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)																				
8	六価クロム化合物 (mg/l)					0.002		未満		0.002		未満				0.002		未満			
9	亜硝酸態窒素																				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)					0.001		未満		0.001		未満				0.001		未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)																				
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)																				
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)																				
14	四塩化炭素 (mg/l)																				
15	1, 4-ジオキサン (mg/l)																				
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)																				
17	ジクロロメタン (mg/l)																				
18	テトラクロロエチレン (mg/l)																				
19	トリクロロエチレン (mg/l)																				
20	ベンゼン (mg/l)																				
21	塩素酸 (mg/l)					0.06		未満		0.06		未満				0.06		未満			
22	クロロ酢酸 (mg/l)					0.002		未満		0.002		未満				0.002		未満			
23	クロロホルム (mg/l)					0.006		未満		0.001		未満				0.001					
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)					0.003		未満		0.003		未満				0.003		未満			
25	ジブromクロロメタン (mg/l)					0.01		未満		0.001		未満				0.001		未満			
26	臭素酸 (mg/l)					0.001		未満		0.001		未満				0.001		未満			
27	総トリハロメタン (mg/l)					0.01		未満		0.001		未満				0.001					
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)					0.003		未満		0.003		未満				0.003		未満			
29	ブromジクロロメタン (mg/l)					0.003		未満		0.001		未満				0.001		未満			
30	ブromホルム (mg/l)					0.009		未満		0.001		未満				0.001		未満			
31	ホルムアルデヒド (mg/l)					0.008		未満		0.008		未満				0.008		未満			
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)																				
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)																				
34	鉄及びその化合物 (mg/l)					0.01		未満		0.03		未満				0.03		未満			
35	銅及びその化合物 (mg/l)																				
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)																				
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)																				
38	塩化物イオン (mg/l)	5.7		9.2		4.9		5.3		5.1		4.6		4.9		4.4		4.4		4.5	
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/l)																				
40	蒸発残留物 (mg/l)					78				84						81					
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)																				
42	ジェオスミン (mg/l)	0.000001	未満																		
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001	未満																		
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)					0.005		未満		0.002		未満				0.002		未満			
45	フェノール類 (mg/l)																				
46	有機物 (TOCの量) (mg/l)	0.6		0.7		0.7		1.9		0.3		0.7		0.5		0.4		0.4		0.6	
47	PH値	7.4		7.5		6.9		7.1		7		6.8		6.9		6.8		6.4		6.9	
48	味	異常なし																			
49	臭気	異常なし																			
50	色度 (度)	0.5		未満		0.5		未満		0.7		未満		0.5		未満		0.5		未満	
51	濁度 (度)	0.2		未満		0.1		未満													

別紙 2 水質検査結果表 基準項目 河南簡易水道 浄水

番号	項目	5年平均	単年平均	基準値
1	一般細菌 (個/ml)	11.69	9.58	100個/mL以下
2	大腸菌	未検出	未検出	未検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.0003	0.0003	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.00005	0.00005	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.00233333	0.002	0.05mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004	0.004	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.66666667	0.5	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.08	0.08	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0.05	0.1	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.0002	0.0002	0.002mg/L以下
15	1, 4-ジオキサン (mg/l)	0.005	0.005	0.05mg/L以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.003	0.001	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.00166667	0.001	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
20	ベンゼン (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
21	塩素酸 (mg/l)	0.060	0.060	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.002	0.002	0.02mg/L以下
23	クロロホルム (mg/l)	0.004	0.001	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.003	0.003	0.03mg/L以下
25	ジブromクロロメタン (mg/l)	0.007	0.001	0.1mg/L以下
26	臭素酸 (mg/l)	0.001	0.001	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.007	0.001	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.003	0.003	0.03mg/L以下
29	ブromジクロロメタン (mg/l)	0.002	0.001	0.03mg/L以下
30	ブromホルム (mg/l)	0.00633333	0.001	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.008	0.008	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01	0.01	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.02	0.02	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.01666667	0.03	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物 (mg/l)	0.01	0.01	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	5.53333333	5.7	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.005	0.005	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン (mg/l)	5.22	5.36	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/l)	46.00	48.00	300mg/L以下
40	蒸発残留物 (mg/l)	84.75	84.00	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02	0.02	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン (mg/l)	0.000001	0.000001	0.00001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001	0.000001	0.00001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.004	0.002	0.02mg/L以下
45	フェノール類 (mg/l)	0.0005	0.0005	0.005mg/L以下
46	有機物 (TOCの量) (mg/l)	0.70	0.47	3mg/L以下
47	pH値	7.02	7.00	5.8以上8.6以下
48	味	異常なし	異常なし	異常無し
49	臭気	異常なし	異常なし	異常無し
50	色度 (度)	0.63	0.59	5度以下
51	濁度 (度)	0.17	0.10	2度以下

別紙. 3 水質検査結果表 水質管理目標設定項目 河南易水道 浄水

番号	項目	R1. 11	R2. 11	R3. 11	R4. 11	R5. 11	最小	目標値					
1	アンチモン及びその化合物 (mg/l)	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	0.02mg/L以下				
2	ウラン及びその化合物 (mg/l)	0.0002	未満	0.0002	未満	0.0002	未満	0.0002	0.002mg/L以下				
3	ニッケル及びその化合物 (mg/l)	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	0.02mg/L以下				
4	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004	未満	0.0004	未満	0.0004	未満	0.0004	0.004mg/L以下				
5	トルエン (mg/l)	0.04	未満	0.04	未満	0.04	未満	0.04	0.4mg/L以下				
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/l)	0.006	未満	0.006	未満	0.008	未満	0.008	0.1mg/L以下				
7	亜塩素酸 (mg/l)	0.06	未満	0.06	未満	0.06	未満	0.06	0.6mg/L以下				
8	二酸化塩素 (mg/l)	0.06	未満	0.06	未満	0.06	未満	0.06	0.6mg/L以下				
9	ジクロロアセトニトリル (mg/l)	0.001	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.001	0.01mg/L以下				
10	抱水クロラール (mg/l)	0.001	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.001	0.02mg/L以下				
11	農薬類 (mg/l)					0.01	未満	0.01	検出値と目標値の比の和として1以下				
12	残留塩素 (mg/l)	0.5		0.6		0.8		0.6	0.8	0.5	1mg/L以下		
13	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/l)	46		37		53		48	47	37	10mg/L以上100mg/L以下		
14	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.001	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.005	未満	0.001	0.01mg/L以下
15	遊離炭酸 (mg/l)	5.5		2.6		2		6		6.3		2	20mg/L以下
16	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.03	未満	0.03	未満	0.03	未満	0.03	未満	0.03	未満	0.03	0.3mg/L以下
17	メチル-t-ブチルエーテル (mg/l)	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.002	0.02mg/L以下
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) (mg/l)	1.5		0.9		0.8		0.3	未満	1.1		0.3	3mg/L以下
19	臭気強度(TON)	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	3以下
20	蒸発残留物 (mg/l)	73		50		104		88		82		50	30mg/L以上200mg/L以下
21	濁度	0.2	未満	0.2	未満	0.1	未満	0.1	未満	0.1	未満	0.1	1度以下
22	pH値	7		7.5		7.4		7.1		7.16		7	7.5程度
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1.9		-1.5		-1.1		-1.4		-1.8		-1.9	-1程度以上とし、極力0に近づける
24	従属栄養細菌	2		6		3		2		7		2	
25	1,1-ジクロロエチレン	0.01	未満	0.01	未満	0.001	未満	0.001	未満	0.01	未満	0.001	0.1mg/L以下
26	アルミニウム及びその化合物	0.01	未満	0.01	未満	0.01	未満	0.01	未満	0.02	未満	0.01	0.1mg/L以下
27	カルシウムイオン	13										13	0.1mg/L以下
28	総アルカリ度	36										36	0.1mg/L以下
29	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)			0.0004	未満	<0.000005		<0.000005		0.000005	未満	0.000005	0.00005mg/L以下

別紙. 5 水質検査結果表 クリプトスポリジウム等 河南簡易水道 原水

番号	項目	R. 1. 5	R1. 8	R1. 11	R2. 2	最大	最小	単位
1	大腸菌	検出	検出	検出	検出	検出	検出	MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	0	0	0	0	0	0	個/100mL
番号	項目	R1. 8				最大	最小	単位
1	クリプトスポリジウム	未検出				未検出	未検出	個/10L
2	ジアルジア	未検出				未検出	未検出	個/10L

番号	項目	R2. 5	R2. 8	R2. 11	R3. 2	最大	最小	単位
1	大腸菌	検出	検出	検出	検出	検出	未検出	MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	0	0	0	6	6	0	個/100mL
番号	項目	R2. 8				最大	最小	単位
1	クリプトスポリジウム	未検出				未検出	未検出	個/10L
2	ジアルジア	未検出				未検出	未検出	個/10L

番号	項目	R3. 5	R3. 8	R3. 11	R4. 2	最大	最小	単位
1	大腸菌	検出	検出	検出	検出	検出	検出	MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	21	33	3	12	33	3	個/100mL
番号	項目	R3. 9				最大	最小	単位
1	クリプトスポリジウム	0				未検出	未検出	個/10L
2	ジアルジア	0				未検出	未検出	個/10L
3	濁度	0. 3				0. 3	0. 3	2以下

番号	項目	R4. 5	R4. 8	R4. 11	R5. 2	最大	最小	単位
1	大腸菌	検出	検出	検出	検出	0	0	MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	6	7	5	4	7	4	個/100mL
番号	項目	R4. 9				最大	最小	単位
1	クリプトスポリジウム	0				0	0	個/10L
2	ジアルジア	0				0	0	個/10L
3	濁度	0. 7				0. 1	0. 1	2以下

番号	項目	R5. 5	R5. 8	R5. 11	R6. 2	最大	最小	単位
1	大腸菌	検出	検出	検出	検出	0	0	MPN/100mL
2	嫌気性芽胞菌	8	未検出	未検出	未検出	8	8	個/100mL
番号	項目	R5. 6				最大	最小	単位
1	クリプトスポリジウム	0				0	0	個/10L
2	ジアルジア	0				0	0	個/10L